

令和5年度 第3回羽島市防災会議条例専門部会 会議要旨

日時	令和5年10月17日（火）19時30分から
場所	羽島市役所 情報・防災庁舎2階 災害対策本部室
出席者 <敬称略>	<p>【部会】</p> <p>部会長 岐阜大学地域減災研究センター特任准教授 村岡 治道</p> <p>部会員 羽島市消防団長 泉 徳行</p> <p>部会員 羽島市水防団長 小林 静雄</p> <p>部会員代理 羽島市自治委員会副会長 大野木 真</p> <p>部会員代理 羽島市防災研究会会長 服部 憲雄</p> <p>【事務局】</p> <p>危機管理課課長 浅野 貴久</p> <p>危機管理課課長補佐 田島 裕史</p> <p>危機管理課防災係長 大橋 正和</p>
内容	<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 部会長あいさつ</u></p> <p><u>3 議 事</u></p> <p>防災基本条例（仮称）素案について</p> <p>意見</p> <p>（部会員） 条例制定のPR等は何か考えられているのですか。</p> <p>（事務局） 来年度の自主防災組織リーダー研修会を一般開放し、条例制定までの経緯の周知を図ります。また、防災に関心が低い方々に対しては、パンフレット等のツールを利用し啓発していきたいと考えています。</p> <p>（部会員） 「定義」に関して、「避難所」内の「避難のために立退きを行った」は、避難の文言として勘違いしやすいのではないか。</p> <p>（事務局） 誤解混同を回避できるように、一つ一つ丁寧に説明する等整理していきます。</p> <p>（部会長） パブリックコメントの冒頭に、「市民のワークショップで確認された市民の声をベースに組んでいます」ということを明記しますか。</p> <p>（事務局） 今回ワークショップを何十回も繰り返しやってきて、いただいた貴重な意見です。明記します。</p>

内容	<p><u>4 事務連絡</u></p> <p>第4回羽島市防災会議条例専門部会は、11月6日</p> <p><u>5 閉会</u></p> <p>以上</p>
----	--